

[条例施行規則64条関係 (500 t 以上1000 t 未満排出事業者用)]

(様式第33号) (第64条関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月 日

(宛先) 長野市長 荻原 健司 様

提出者

住 所 長野県松本市笹部1-3-6

氏 名 甲信アルプスホーム株式会社

代表取締役社長 塚田雅彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0263-28-3131

産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画について、長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第79条第1項の規定により提出します。

事業場の名称 甲信アルプスホーム株式会社 長野支店

事業場の所在地 380-0904
長野県長野市七瀬長町161-1
TEL: 026-224-0431

計画期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類 建設業

② 事業の規模 984百万円

③ 従業員数 33名

④ 産業廃棄物の一連の処理工程

- ・ガラス、陶磁器、コンクリートくず→破砕→再生利用
- ・廃プラスチック→破砕→再生利用
- ・金属くず→破砕→再生利用
- ・繊維くず→破砕→再生利用
- ・木くず→破砕→再生利用
- ・紙くず→破砕→再生利用

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
(管理体制図) 別紙管理体制図の通り							
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	【前年度（令和4年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート、廃アス)	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	木くず
	排出量	532.55t	58.53t	76.38t	8.98t	12.45t	125.07t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物(安定型、管)				
	排出量	2.10t	52.99t				
(これまでに実施した取組) 1) 屋根材・断熱材プレカット推進の対象支店を拡大し、投入量を削減することにより、結果として現場排出量を抑制した。 2) 部資材ロット単位や拾い基準の見直しによる排出量の削減を推進した。							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート、廃アス)	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	金属くず	紙くず	木くず
	排出量	522.00t	57.00t	75.00t	8.50t	12.00t	123.00t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物(安定型、管)				
	排出量	2.00t	52.00t				
(今後実施する予定の取組) 1) 屋根材・軒先合板・断熱材プレカット推進の対象支店を更に拡大する事により投入量を削減し、結果として現場排出量を抑制する。 2) 部資材ロット単位や拾い基準の見直しによる排出量の削減を推進する。 3) 造作材プレカット・省梱包化・養生材の再利用の検討をし、実施することで現場排出量を抑制する。 4) 現場分別の徹底策を実施し、現場排出量の体積を減量化することで現場排出量を抑制する。							
産業廃棄物の分別に関する事項							
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1) 新築系産業廃棄物は、原則以下の品目ごとに分別し排出するよう、関係各位への指導・徹底を行った。 ＜袋詰め排出＞①廃石膏ボード②廃プラスチック類③木くず④紙くず⑤金属くず⑥その他(ガラス陶磁器くず、コンクリートがら他) ＜束ねて排出＞⑦長尺材(ランバー等)⑧段ボール 2) 解体系産業廃棄物は建設リサイクル法の定める手順の遵守、分別排出の推進を指導した。また、特定品目の再資源化施設への処理委託を推進した。						
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1) 新築系産業廃棄物は、原則以下の品目ごとに分別し排出する。 ＜袋詰め排出＞①廃石膏ボード②廃プラスチック類③木くず④紙くず⑤金属くず⑥その他(ガラス陶磁器くず、コンクリートがら他) ＜束ねて排出＞⑦長尺材(ランバー等)⑧段ボール 2) 解体系産業廃棄物は建設リサイクル法の定める手順を遵守し、分別解体を行う。また、特定品目(木くず、コンクリート)の再資源化施設への処理委託を行う。					

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	紙くず	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物(安定型、管				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	紙くず	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物(安定型、管				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組)							
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	紙くず	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物(安定型、管				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量							
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量							
(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	紙くず	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物(安定型、管				
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量							
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量							
(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	紙くず	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物(安定型、管理				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	紙くず	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物(安定型、管理				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組)							
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度（令和4年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	紙くず	木くず
	全処理委託量	532.55t	58.53t	76.38t	8.98t	12.45t	125.07t
	優良認定処理業者への処理委託量	51.84t	58.53t	76.38t	8.98t	12.45t	81.64t
	再生利用業者への処理委託量	478.52t	34.24t	43.80t	8.98t	7.44t	90.38t
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物(安定型、管理				
	全処理委託量	2.10t	52.99t				
	優良認定処理業者への処理委託量	2.10t	52.99t				
	再生利用業者への処理委託量	0.89t	26.26t				
	認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量							
(これまでに実施した取組)							
1) 産業廃棄物の処理は、委託契約を締結した収集運搬業者と処理処分業者のみに委託することを徹底している。 2) 廃棄物の発生から最終処分が終了するまでの処理の工程を把握するため廃棄物処理体制表を作成。処理ルートの変更があった場合は委託契約の変更等、必要な手続きを速やかに行った。 3) 廃棄物管理票（マニフェスト）により、最終処分までの工程の確認を行った。 4) 新築系においては可能な限り袋詰め分別を行い、解体系においては現場での分別排出（解体）及び再資源化施設での処理委託を推進した。 5) 委託契約先処理施設の現地確認を行い、委託に適する業者か否か確認した。							

【目標】		産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート、廃アスファルト、レンガ)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード等)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)	金属くず	紙くず	木くず
		全処理委託量	522.00t	57.00t	75.00t	8.50t	12.00t	123.00t
優良認定処理業者への処理委託量	50.00t	57.00t	75.00t	8.50t	12.00t	80.00t		
再生利用者への処理委託量	469.00t	33.00t	43.00t	8.50t	7.00t	88.00t		
認定熱回収業者への処理委託量								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
産業廃棄物の種類		繊維くず	建設混合廃棄物(安定型、管理型)					
全処理委託量	2.00t	52.00t						
優良認定処理業者への処理委託量	2.00t	52.00t						
再生利用者への処理委託量	0.80t	25.00t						
認定熱回収業者への処理委託量								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>1) 産業廃棄物の収集運搬、処理処分を委託する場合には、事前に収集運搬業者と処理処分業者のそれぞれ個別に書面により委託基本契約を締結する。</p> <p>2) 処理の工程の確認は、廃棄物管理票(マニフェスト)により行う。</p> <p>3) 新築系においては可能な限り袋詰め分別排出を行い、解体系においては現場での分別排出(解体)及び再資源化施設での処理委託を推進する。</p> <p>4) 委託契約先処理施設の現地確認をおこなう。</p> <p>中間処理場及びリサイクル施設一年1回 最終処分場-3年に1回</p>								
②計画								
※事務処理欄								

(第6面)

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類												
		がれき類 (コンクリート、 廃アスベスト、 その他)	ガラス・コ ンクリート・ 陶磁器くず (工務部)	廃プラス チック(廃タ イヤ、発泡 スチロール)	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合 廃棄物(安 定型、管 理型)					合 計
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	532.55t	58.53t	76.38t	8.98t	12.45t	125.07t	2.10t	52.99t					869.05t
	本年度排出量(計画)	522.00t	57.00t	75.00t	8.50t	12.00t	123.00t	2.00t	52.00t					851.50t
自ら行う(行った) 再生利用に関する事項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
自ら行う (行った) 中間処理 に関する 事項	自ら行う (行った) 熱回収の量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	自ら中間処理 により減量 する(した)量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
自ら行う(行った)埋立処 分又は海洋投入 処分に関する事項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
処理の委託に 関する事項	全処理委託量	前年度実績	532.55t	58.53t	76.38t	8.98t	12.45t	125.07t	2.10t	52.99t				869.05t
		本年度計画(目標)	522.00t	57.00t	75.00t	8.50t	12.00t	123.00t	2.00t	52.00t				851.50t
	優良認定処理業者 への処理委託量	前年度実績	51.84t	58.53t	76.38t	8.98t	12.45t	81.64t	2.10t	52.99t				344.91t
		本年度計画(目標)	50.00t	57.00t	75.00t	8.50t	12.00t	80.00t	2.00t	52.00t				336.50t
	再生利用業者への 処理委託量	前年度実績	478.52t	34.24t	43.80t	8.98t	7.44t	90.38t	0.89t	26.26t				690.51t
		本年度計画(目標)	469.00t	33.00t	43.00t	8.50t	7.00t	88.00t	0.80t	25.00t				674.30t
	認定熱回収業者へ の処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。